

Symposium

雇用保険制度シンポジウム

7.19 土

14:00~16:00

東京ガーデンパレス

シンポジスト

- ・布川 日佐史 氏（法政大学大原社会問題研究所名誉研究員）
- ・猪俣 正 氏（弁護士・埼玉総合法律事務所）
- ・河村 直樹 氏（元全労働副委員長）

雇用保険制度は労働者が失業した場合に必要な給付を行い、労働者の生活及び雇用の安定を図ることを目的としています。一方雇用保険法は雇用情勢の変化などを受け、数次に渡って見直しが図られており、昨年の通常国会で成立した改正雇用保険法では適用要件の拡大に踏み込むなど、制度は過渡期を迎えています。こうした中、現行制度が法の趣旨や憲法理念を実現するものとなっているか、有識者による議論の中から制度のあるべき姿を考えます。

※参加希望の方は下記あてに申し込みください。ただし、会場の都合上、50名の先着順となります。（当日の飛び込み参加はできません）

※会場に來れない方やご自宅で視聴したい方向けにYoutubeでの配信も行います。

配信URL：https://youtube.com/live/QOW_t0P0xek?feature=share

お問い合わせ

全労働本部（担当：森、大地、木村）

Tel：03-3502-6787

